

補助金交付申請の流れについて

1. 申請書を提出する

様式第1号「四街道市地域公共交通事業者運転手確保補助金交付申請書」に添付書類を添えてくらし安全交通課へ郵送又は持参します。

※本提出の前に申請書類一式を事前確認のため、メールで送付してください。

(添付書類)

- ①事業実施計画書（様式第1号 別添）
- ②誓約書兼同意書（様式第1号 別添）
- ③実施内容及び支払見込額が確認できる書類（見積書の写し等）
- ④本店又は営業所の所在が分かるもの ※貸切バス・タクシー事業者のみ

2. 交付決定通知（市より郵送）【申請書提出から2～3週間後】

補助金交付決定通知書が郵送されます。

3. 実績報告書の提出（申請者）【事業実施完了後】

様式第4号「四街道市地域公共交通事業者運転手確保補助事業実績報告書」に添付書類を添えてくらし安全交通課へ郵送又は持参します。

※本提出の前に申請書類一式を事前確認のため、メールで送付してください。

(添付書類)

- ①事業報告書（様式第4号 別添）
- ②実施内容及び支払額が確認できる書類（領収書の写し等）

4. 交付確定通知（市より郵送）【報告書提出から2～3週間後】

補助金交付確定通知書が郵送されます。

5. 請求書の提出（申請者）【交付確定通知到着から2週間以内】

様式第6号「四街道市地域公共交通事業者運転手確保補助金交付請求書」に添付書類を添えてくらし安全交通課へ郵送又は持参します。

6. 補助金の振り込み【請求書の提出から約1か月後】

指定口座に補助金が振り込まれます。